エコアクション21

環境経営レポート

埼玉トヨタ自動車株式会社

2023年　9月30日　第4版

（対象期間：2022年4月～2023年3月）

目　次

【１】　会社概要 ……P1
【２】　環境方針 ……P2
【３】　推進体制 ……P3
【４】　推進体制における役割、責任及び権限 ……P4
【５】　環境目標 ……P5
【６】　環境活動計画及び実績 ……P7
【７】　ＳＤＧｓ活動 ……P9
【８】　環境法令一覧及び遵守状況 ……P14
【９】　代表者による全体評価と見直しの結果 ……P17
【１０】　対象範囲 ……P18

【１】会社概要

会社概要　　２０２２年８月１日現在

事　業　者　名	埼玉トヨタ自動車株式会社	
所　　在　　地	本社	埼玉県さいたま市中央区下落合六丁目１番 18 号
		Tel.０４８－８３３－２１１１
代　表　者　名	代表取締役社長　嶋田　光剛	
環境管理責任者	環境活動統括責任者	若松　正義
	CSR 監査責任者	髙野　達也
事　業　規　模	売　　上　　高	８０５億円（２０２３年３月期）
	総 従 業 員 数	１，３０４名（２０２３年８月現在）
	敷　地　面　積	３，７７７㎡
	床　　面　　積	４，２５３．２２㎡
事　業　内　容	自動車の販売・整備	
	携帯電話をはじめとする通信情報商品の販売	
	損保・生保の代理店業務	
U　　R　　L	https://www.saitamatoyota.co.jp/	

【２】環境方針

《　基本理念　》

弊社は、地域社会に適合し貢献できる事業の展開を図ることを、永年にわたり基本理念として掲げ、自動車ディーラーとして車の販売及び整備を通じて、その努力を続けております。
また、地域の皆様に愛され、親しまれる企業で在り続けるため、環境マネジメントシステムによる環境パフォーマンスの継続的改善が、経営の重要課題であることを確信しております。
弊社は、『満足を超えた感動を与えられるお客様対応』を目指し、地域の皆様と共に環境改善活動に積極的に取り組むことを宣言します。

《　基本方針　》

１．弊社が行う自動車の販売、自動車の整備、保険商品の販売、通信環境機器の販売等の事業活動が、環境に与える影響を正しく認識し、環境活動計画及び目標を定め、監査と見直しを定期的に実施し、全社員で継続的な環境改善活動に取り組みます。

２．適用可能な法的要求事項及び弊社が同意するその他の要求事項を順守し、汚染の予防、環境保護に努めます。

３．環境方針の理解と環境保全の意識向上を図るため、全社員に対し計画的に適切な環境教育、訓練を実施します。また、関係各社に対し、弊社の活動に理解と協力を要請します。

４．お客様並びに地域の皆様を含む利害関係者とのコミュニケーションを積極的に図り、地域の環境保護活動に協力します。

５．お客様へ、弊社が販売する商品に関する環境情報を積極的に提供し、低燃費車、低公害車の普及に努めます。

令和３年４月１日
埼玉トヨタ自動車株式会社
代表取締役　嶋田光剛

【３】推進体制

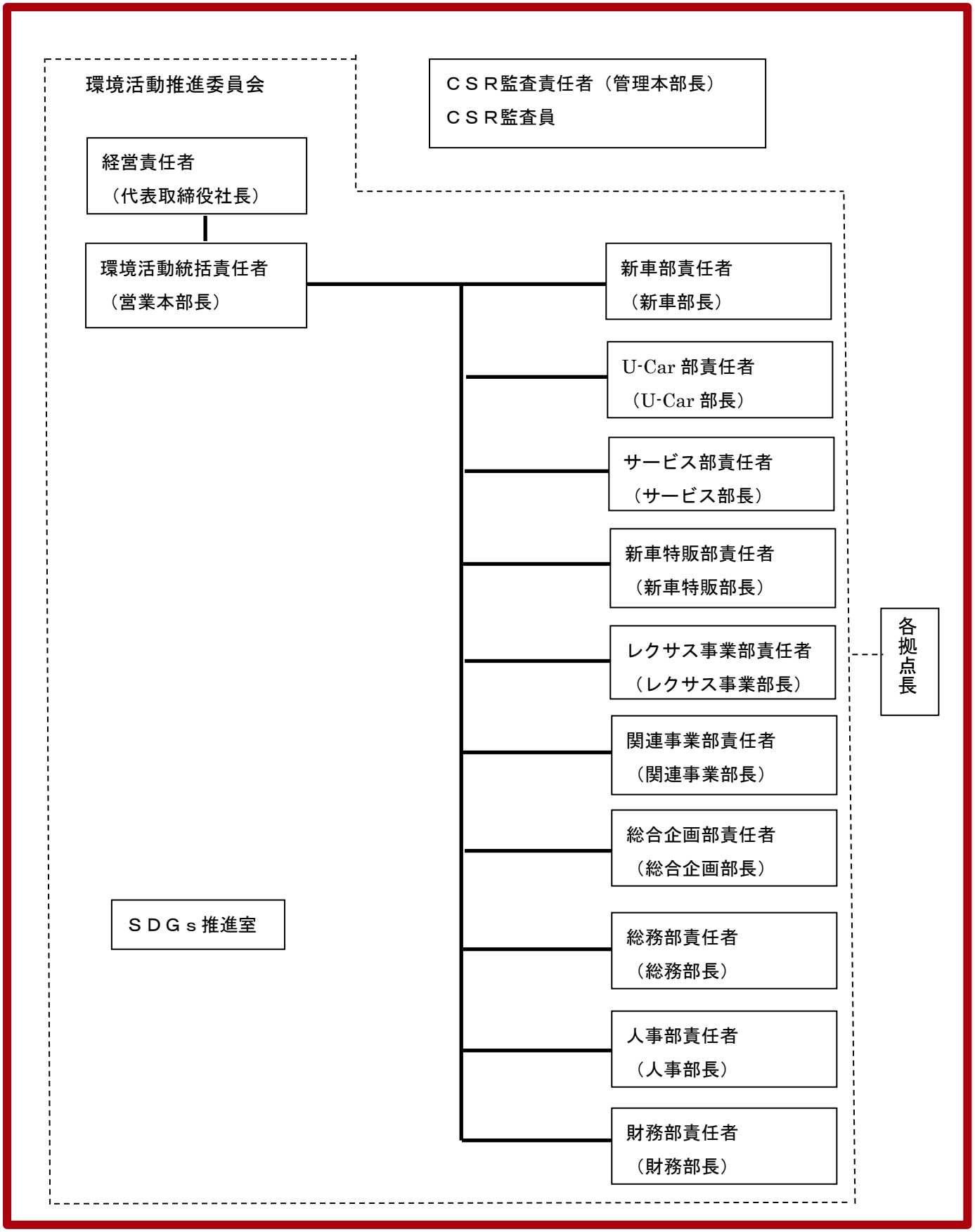
環境活動推進委員会
ＣＳＲ監査責任者（管理本部長）
ＣＳＲ監査員
経営責任者
（代表取締役社長）
環境活動統括責任者
（営業本部長）
新車部責任者
（新車部長）
U-Car 部責任者
（U-Car 部長）
サービス部責任者
（サービス部長）
新車特販部責任者
（新車特販部長）
レクサス事業部責任者
（レクサス事業部長）
関連事業部責任者
（関連事業部長）
総合企画部責任者
（総合企画部長）
総務部責任者
（総務部長）
人事部責任者
（人事部長）
財務部責任者
（財務部長）
各拠点長
ＳＤＧｓ推進室

【４】推進体制における役割、責任及び権限

各人の役割、責任及び権限

職位	役割、責任及び権限
経営責任者	・　経営における課題とチャンスの明確化及び見直し（要求事項２） ・　環境方針の策定（要求事項３） ・　環境活動推進委員会の構築（環境活動統括責任者、ＣＳＲ監査責任者の任命）及びエコアクション２１に必要な経営資源の用意（要求事項７） ・　取組状況の評価及び、全体的な見直し・指示（要求事項１４） ・　環境経営レポートの承認及び公表
環境活動統括責任者	・　環境への負荷の自己チェック、環境への取組の自己チェック（要求事項４） ・　環境関連法規の取りまとめと遵守状況の確認（要求事項５） ・　環境経営目標及び環境経営計画の策定及び評価（要求事項６） ・　教育・訓練の実施（要求事項８） ・　環境経営計画の実施及び運用（要求事項１０） ・　緊急時対応手順の作成（要求事項１１） ・　必要な手順書の作成（要求事項１２） ・　是正処置及び予防処置の実施（要求事項１３）
ＣＳＲ監査責任者	・　ＣＳＲ監査の実施（要求事項１３） ・　ＣＳＲ監査員の任命
ＳＤＧｓ推進室長	・　環境負荷データの入手（要求事項４） ・　環境コミュニケーションの実施（要求事項９） ・　緊急時対応訓練の実施及び記録（要求事項１１） ・　環境法令等の遵守状況の確認（要求事項１３） ・　環境活動推進委員会の管理、運営 ・　環境経営レポートの作成
各部責任者	・　自部署の環境経営活動の管理、指導 ・　環境負荷データの入手指示
拠点長	・　自拠点の環境経営活動の管理、運営
ＣＳＲ監査員	・　ＣＳＲ監査の実施

【５】環境目標

環境目標		基準値比	単位	基準値※（2021 年度）	目標値	2022 年度	目標比	達成状況
CO2 排出関連	電気使用量の削減	-0.5%	kwh	5,989,889	5,959,940	6,172,235	103.6%	△
	ガソリン使用量の削減	100%未満	ℓ	1,167,692	←	1,149,064	98.4%	○
	軽油使用量の削減	100%未満	ℓ	175,509	←	185,586	105.7%	△
	灯油使用量の削減	100%未満	ℓ	24,660	←	23,279	94.4%	○
	都市ガス使用量の削減	100%未満	㎥	120,329	←	130,329	108.3%	△
	ＬＰガス使用量の削減	100%未満	㎥	9,215	←	5,712	62.0%	○
温室効果ガス排出量の削減		-0.5%	Kg-CO2	6,192,464	6,161,502	6,258,784	101.6%	△
水の使用量の削減		100%未満	㎥	47,158	←	45,208	95.9%	○
廃棄物関連	一般廃棄物排出量の削減	100%未満	kg	214,592	←	212,438	99.0%	○
	産業廃棄物（廃プラ・金属くず）排出量の削減	100%未満	㎥	1,407.0	←	1,410.2	102.2%	△
	廃アルミ売却量の増加	100%未満	Kg	14,350	←	15,746	109.7%	△
化学物質取扱量の削減		100%未満	kg	253.4	←	309.3	122.1%	△
地域コミュニケーション活動		100%未満	回	51	←	72	141.2%	○

※1　削減目標：○＝達成（100%未満）、△ほぼ達成（100%～130%未満）、
　　×＝未達成（130%以上）

※2　達成目標：○＝達成（100%以上）、△ほぼ達成（100%未満～70%未満）、
　　×＝未達成（70%未満）

※3　購入電力の排出係数は、東京電力エナジーパートナーの 2022 年調整後排出係数 0.442kg-CO2/Kwh を使用

【５】環境目標（中期）

環境目標		単位	基準値（2021 年度）	取組み	2022 年度	2023 年度	2024 年度
CO2 排出関連	電気使用量の削減	kWh	5,989,889	目標値	5,959,940	5,929,990	5,900,041
				基準値比	-0.5%	-1%	-1.5%
	ガソリン使用量の削減	ℓ	1,167,692	目標値	1,167,692	1,167,692	1,167,692
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	軽油使用量の削減	ℓ	175,509	目標値	175,509	175,509	175,509
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	灯油使用量の削減	ℓ	24,660	目標値	24,660	24,660	24,660
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	都市ガス使用量の削減	㎥	120,329	目標値	120,329	120,329	120,329
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	ＬＰガス使用量の削減	㎥	9,215	目標値	9,215	9,215	9,215
				基準値比	±0%	±0%	±0%
温室効果ガス排出量の削減		kg-CO2	6,192,464	目標値	6,161,502	6,130,540	6,099,577
				基準値比	-0.5%	-1.0%	-1.5%
水の使用量の削減		㎥	47,158	目標値	47,158	47,158	47,158
				基準値比	±0%	±0%	±0%
廃棄物関連	一般廃棄物排出量の削減	kg	211,093	目標値	211,093	211,093	211,093
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	産業廃棄物（廃プラ・金属くず）排出量の削減	㎥	1,409.5	目標値	1,409.5	1,409.5	1,409.5
				基準値比	±0%	±0%	±0%
	廃アルミ売却量の増加	kg	14,350	目標値	14,350	14,350	14,350
				基準値比	±0%	±0%	±0%
化学物質取扱量の削減		kg	225	目標値	225	225	225
				基準値比	±0%	±0%	±0%
地域コミュニケーション活動		回	51	目標値	51	51	51
				基準値比	±0%	±0%	±0%

注記　2024 年度の環境経営計画は、上記 2024 年度を目標値とし、実施事項、担当者は、P7 の環境活動計画と同じとする。

【６】環境活動計画及び実績

環境目標			実施事項	担当者		4-3 月 結果
CO2 排出関連	電気使用量の削減	前年比 0.5%削減 (kwh)	・ 節電マニュアルの活用 ・ COOL BIZ、WARM BIZの実施 ・ 節電状況の管理	総務部 責任者	目標値	5,959,940
					実績値	6,172,235
					評価	△ 103.6%
	ガソリン使用量の削減	前年比 100%未満 (ℓ)	・ エコドライブの実施	総務部 責任者	目標値	1,167,692
					実績値	1,149,064
					評価	○ 98.4%
	軽油使用量の削減	前年比 100%未満 (ℓ)	・ エコドライブの実施	総務部 責任者	目標値	175,509
					実績値	185,586
					評価	△ 105.7%
	灯油使用量の削減	前年比 100%未満 (ℓ)	・ 使用量の管理	総務部 責任者	目標値	24,660
					実績値	23,279
					評価	○ 94.4%
	都市ガス使用量の削減	前年比 100%未満 (㎥)	・ 使用量の管理	総務部 責任者	目標値	120,329
					実績値	130,329
					評価	△ 108.3%
	ＬＰガス使用量の削減	前年比 100%未満 (㎥)	・ 使用量の管理	総務部 責任者	目標値	9,215
					実績値	5,712
					評価	○ 62.0%
温室効果ガス排出量の削減		前年比 0.5% 削減 (kg-CO2)	【CO2 排出係数】 電気　0.442 ガソリン　2.32 軽油　2.58 灯油　2.49 都市ガス　2.23 ＬＰガス　3	総務部 責任者	目標値	6,161,502
					実績値	6,258,784
					評価	△ 101.6%
水の使用量の削減		前年比 100%未満 (㎥)	・ 使用量の管理	総務部 責任者	目標値	47,158
					実績値	45,208
					評価	○ 95.9%
廃棄物関連	一般廃棄物排出量の削減	前年比 100%未満 (kg)	・ 適切な分別の実施 ・ 排出量の把握	総務部 責任者	目標値	214,592
					実績値	212,438
					評価	○ 99.0%

【６】環境活動計画及び実績

環境目標		実施事項		担当者		4-3 月 結果
廃棄物関連	産業廃棄物（廃プラ・金属くず）排出量の削減	前年比 100%未満 （㎥）	・　廃棄物処理手順書に基づいた適切な分別の実施 ・　電子マニフェストの運用	サービス部責任者	目標値	1,407.0
					実績値	1,410.2
					評価	△ 102.2%
	廃アルミ売却量の増加	前年比 100%以上 (kg)	・　廃棄物処理手順書に基づいた適切な分別の実施	サービス部責任者	目標値	14,350
					実績値	15,746
					評価	○ 109.7%
化学物質取扱量の削減		前年比 100%未満 (kg)	・　適正な使用管理の実施	サービス部責任者	目標値	253.4
					実績値	309.3
					評価	△ 122.1%
地域コミュニケーション活動		前年比 100%以上 (回)	・　１年に１回以上の活動報告	総務部責任者	目標値	51
					実績値	72
					評価	○ 141.2%

※1　削減目標：○＝達成（100%未満）、△ほぼ達成（100%～130%未満）、
×＝未達成（130%以上）

※2　達成目標：○＝達成（100%以上）、△ほぼ達成（100%未満～70%未満）、
×＝未達成（70%未満）

※3　「一般廃棄物排出量」は、機密文書及びリサイクル紙ごみを除く

【７】ＳＤＧｓ活動

埼玉トヨタＳＤＧｓ宣言

「お客様と地域の皆様と共に未来へ」

私たち埼玉トヨタは、永年に亘り地域社会に愛される企業を基本理念に、事業を展開して参りました。
昨今、自動車業界を取り巻く環境は大きく変革し、車の販売及び整備のみならず、モビリティサービス全般への対応が求められています。
私たちは今、「安心・安全でサステナブルな社会」の実現に向けて、
２０２２年４月よりＳＤＧｓの取り組みをスタートいたします。
自動車ディーラーの事業を通じ、お客様と地域の皆様と共にゴールの達成を目指していくことを、ここに宣言いたします。

令和４年４月１５日
埼玉トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長　嶋田光剛

【７】ＳＤＧｓ活動

ＳＤＧｓ（エスディージーズ）とは？

ＳＤＧｓ（エスディージーズ）とは、2015 年に国連サミットで採択された「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。世界中の全ての人々が豊かで平和に暮らし続けられる社会のために、国際社会が積極的に解決しなければならない経済、社会、環境の課題を「世界を変えるための１７の目標」として示しています。

『埼玉トヨタ　ＳＤＧｓ全社統一活動と目標』

	活動内容	目標
1	【節電】	2021 年度を基準 3 年後　▲1.5% 2030 年　▲4.0%
2	【地域コミュニケーションの強化】	１年に１件以上の活動強化実現
3	【計画年休の取得率向上】	3 年後　100%取得 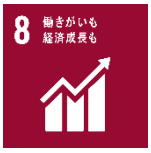

※【地域コミュニケーションの強化】の項目につきましては、各サイトで決定した独自の目標について活動を実施しております

【７】ＳＤＧｓ活動

埼玉県ＳＤＧｓパートナー

埼玉トヨタは 2022 年 11 月 30 日付で「埼玉県ＳＤＧｓパートナー」に登録されました。

ＳＤＧｓ（エスディージーズ）とは？
ＳＤＧｓの取組を自ら実施、公表する県内企業・団体等を「埼玉県ＳＤＧｓパートナー」として県が登録します。
これにより県内企業・団体等が行う活動とＳＤＧｓの関連性を明確にすることで県内企業等におけるＳＤＧｓ達成に向けた具体的な取組を促進し、企業等の価値向上及び競争力の強化を図るとともに、県が進める「埼玉版ＳＤＧｓ」を共に推進することを目的としています。（2022 年 11 月 30 日現在、1,021 の企業・団体等の方を登録しています。）
詳細は埼玉県ホームページをご覧ください。

【７】ＳＤＧｓ活動

①　『埼玉県　夏のライフスタイルキャンペーン』に協力

埼玉県が推進する地球温暖化対策に賛同し、当社でも『埼玉県　夏のライフスタイルキャンペーン』に協力しています。
夏、エアコンによる冷やし過ぎは、過度な電力消費となります。発電する際に排出される温室効果ガスの削減のため、当社では全店舗全フロアの室温設定を２８℃とします

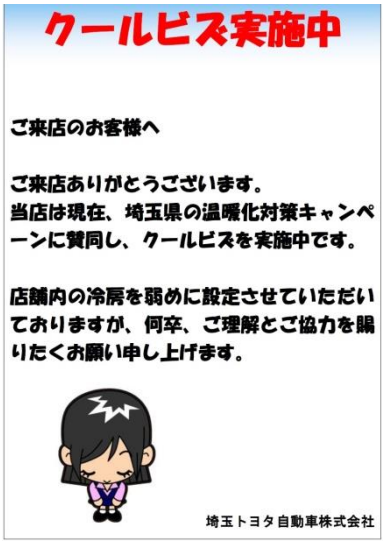

②　クリーンロード活動

地域社会とのコミュニケーションを大切にし、地域の環境保護活動に協力する意味で、毎月第２金曜日、始業時間前に拠点周辺の清掃活動を行っております。

③　小中学生の体験学習・職場見学の受け入れ

当社では地域の皆様への社会貢献活動の一環として、地元小中学生の体験学習等の受け入れを積極的に行っています。例年、小学生の「町たんけん」や中学生の「職場体験」など、多数受け入れさせていただき、未来を担う若者たちの好奇心を伸ばすお手伝いが出来ないかと、考えています。

【７】ＳＤＧｓ活動

④　赤ちゃんの駅

埼玉県が推進している「赤ちゃんの駅」とは、誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペースの愛称です。
当社では、埼玉県で取り組んでいる「赤ちゃんの駅」に登録し、乳幼児を持つ子育て家族が安心して外出できる環境づくりに協力しています。

⑤　献血ボランティア

「献血サポーター」に登録し、献血ボランティア活動を行っています。
埼玉トヨタでは、従業員が自発的に献血バスや献血ルームでの献血に協力しています。

【８】環境法令一覧及び遵守状況

法律・条例等		要求事項	取組・実施事項	順守状況
廃棄物	廃棄物処理法	【一般廃棄物】 ・市区町村の許可業者へ委託 【産業廃棄物】 ・都道府県の許可業者へ委託 ・収集運搬、処分業者との書面での契約 締結 ・廃棄物の保管基準の遵守 ・マニフェストの交付、管理 ・管理票交付等状況報告書の提出 【特別管理産業廃棄物】(行田物流Ｃ) ・特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	・委託業者の許可証確認 ・電子マニフェスト運用 ・産業廃棄物保管場所標識の掲示 ・特別管理産業廃棄物管理責任者選任届出 ・適切な分別の実施	○
	プラスチック資源循環法	・特定プラスチック使用製品（フォーク、スプーン、テーブルナイフ、マドラー、飲料用ストロー）の提供の削減 ・特定プラスチック使用製品の使用の合理化（代替品の利用促進）	・プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制 ・適切な分別の実施 ・代替品の利用	○
	さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例	（本社のみ） ・事業系一般廃棄物減量等計画書の提出（毎年５月末まで） ・一般廃棄物管理責任者の選任	・排出量の把握 ・一般廃棄物管理責任者選任届出	○
リサイクル	家電リサイクル法	・特定架電製品の適切な引渡し	・リサイクル料金の支払い	○
	建設リサイクル法	・対象建設工事の届出（本社） ・請負契約書への規定事項の記載（本社）	・工事着手７日前までの届出 ・契約書面の確認	○
	自動車リサイクル法	・都道府県の許可業者へ委託 ・使用済み自動車引取業者の登録 ・自動車リサイクルシステムへの事業者登録 ・マニフェストの交付、管理	・委託業者の許可証確認 ・リサイクル料金の受領 ・電子マニフェスト運用 ・自動車リサイクル法登録事業者標識の掲示	○
水質	水質汚濁防止法	・特定施設の届出（門型洗車機） ・事故発生時の県知事への報告 ・排水に係る規制の遵守	・設置工事着手 60 日前までの届出 ・年２回の水質自主検査 ・油水分離槽の適切な管理 ・緊急時想定訓練の実施	○
	下水道法			
	埼玉県生活環境保全条例	・排水に係る上乗せ規制の遵守		
	浄化槽法	・点検、清掃、検査の実施 ・市区町村の許可業者へ委託	・点検、清掃、検査結果の確認及び保管	○
大気	大気汚染防止法	・石綿使用建物の解体時等の届出（本社）	・作業開始 14 日前までの届出	○

【８】環境法令一覧及び遵守状況

法律・条例等		要求事項	取組・実施事項	順守状況
大気	自動車 NoxPM 法	・30 台以上の自動車を使用する事業者は、自動　車使用管理計画書、実績報告書の提出 ・エコドライブ推進者の選任	・自動車使用計画書、実績報告書の作成、提出 ・お客様への環境情報の提供による低公害車の販売促進 ・アイドリングストップ看板の設置	○
	埼玉県生活環境保全条例	・20 台以上又は 500 ㎡以上の駐車場の管理者は、アイドリングストップの実施と周知 ・新車購入者への環境情報の説明等		
土壌	土壌汚染対策法 埼玉県生活環境保全条例	・3,000 ㎡以上の土地の変更時の届出 ・汚染土壌搬出時の届出 ・管理票の交付、保存	・着手３０日前までの届出 ・着手１４日前までの届出 ・５年間の保存	○
騒音・振動	騒音規制法	・特定施設の届出（7.5kw 以上の空気圧縮機等） ・騒音、振動に係る規制の遵守	・特定施設の届出 ・指定騒音作業の届出 ・洗車機の運転時間の自主基準の遵守 ・夜間作業時のシャッター閉等の近隣への配慮	○
	振動規制法			
	埼玉県生活環境保全条例	・騒音、振動に係る上乗せ規制の遵守 ・指定騒音作業の届出		
	さいたま市生活環境の保全に関する条例			
悪臭	悪臭防止法	・規制基準の遵守	・塗装ブースの管理 ・特定悪臭物質未含有塗料への切り替え	○
化学物質	化管法（PRTR 法）	・特定化学物質（562 物質）の排出量等の把握、届出（年間取扱量 1,000kg 以上） ・性状及び取扱いに関する情報の入手	・年間取扱量の把握 ・ＳＤＳの入手、保管	○
	埼玉県生活環境保全条例	・特定化学物質（562＋44 物質）の排出量等の把握、届出（年間取扱量 500kg 以上）		
	PCB 特措法	・ＰＣＢ廃棄物等の適切な保管 ・保管状況等の届出（毎年６月末まで）	・判明次第、届出 ・期限内の廃棄	○
	消防法	・危険物取扱貯蔵所の届出（指定数量 0.2 倍以上） ・危険物の保管量の適正管理 ・防火管理者の選任（収容人数 30 人以上の店舗） ・消防計画書の作成（〃） ・消防訓練の実施（年 2 回、〃） ・消防用設備等点検の実施 ・「火を使用する設備」の届出 ・「圧縮アセチレンガス等使用開始」の届出	・保管量の適正管理 ・防火管理者選任届出 ・消防計画届出 ・消防訓練の実施、記録 ・消防用設備等点検結果の報告	○

【９】環境法令一覧及び遵守状況

法律・条例等		要求事項	取組・実施事項	順守状況
省エネ	建築物省エネ法	・一定規模以上の建築物の新築、増改築に係る省エネ適合義務及び届出（本社）	・計画書、届出書の提出	○
	埼玉県地球温暖化対策推進条例	・特定建築物環境配慮計画の提出（2,000 ㎡以上の新築又は増改築）（本社）	・計画書の提出	○
	グリーン購入法	・環境への負荷が少ない製品の購入（努力義務）	・環境への負荷が少ない製品の購入努力 ・紙使用量の削減	○
環境保全	フロン排出抑制法	・第 1 種特定製品の定期点検及び簡易点検の実施 ・1,000CO2-t 以上漏えいした場合の国への報告 ・第 1 種特定製品廃棄時等のフロン類の回収	・定期点検、簡易点検の実施と記録の保管 ・算定量の算定、報告 ・引取証明書の確認、保管	○
	ビル用水法 埼玉県生活環境保全条例 さいたま市生活環境の保全に関する条例	（さいたま市を除く埼玉県） ・第 1 種指定地域：揚水機の吐出口の断面積が 6 ㎠超は許可、6 ㎠以下は届出 ・第 2 種指定地域：揚水機の吐出口の断面積 6 ㎠超は届出 （さいたま市） ・揚水機の吐出口の断面積が 6 ㎠超は許可、6 ㎠以下は届出	・毎月の採取量の記録 ・毎年 1 月末までに、前年の採取量を報告	○
その他	労働安全衛生法 ・有機溶剤中毒予防規則 ・特定化学物質障害予防規則	・有機溶剤設備等の設置届出 ・有機溶剤、特定化学物質、乾燥設備の各作業主任者の選任 ・年 2 回、作業環境測定の実施及び評価 ・年 2 回、特殊健康診断の実施及び評価 ・特別有機溶剤等を 1%以上含有している製品の、作業記録の記載と保存 ・有機溶剤の注意事項、区分の表示 ・関係者以外立入禁止 ・年 1 回、塗装ブースの定期自主検査 ・洗浄施設の設置 ・リスクアセスメントの実施	・作業主任者の選任と掲示 ・作業環境測定の実施と評価、記録の保管 ・特殊健康診断の実施と評価及び記録の保管 ・特別有機溶剤作業記録の保管 ・注意事項等の表示 ・塗装ブースの定期自主検査の実施と記録の保管 ・洗顔、洗身用シャワー等の設置	○
	高圧ガス保安法	・1MPa 以上の圧縮ガスの容器への充填は、高圧ガス製造事業届	・高圧ガス製造事業者届	○

※環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

【１０】代表者による見直しの結果と評価

（１）全体の確認・評価

項目	報告
1. 環境目標の達成状況	電気、軽油、都市ガス、温室効果ガス、廃プラ・金属くず、化学物質が未達
2. 環境活動計画の実施及び運用結果	電気、軽油、都市ガス、温室効果ガス、廃プラ・金属くず、化学物質が未達
3. 環境関連法規などの遵守状況	特に問題無し
4. 外部からの苦情や要望	特に無し
5. 前回の指示事項への取組結果	目標、計画の未達項目の改善に向けた取組の実施
6. その他	埼玉県ＳＤＧｓパートナー制度へ登録

（２）経営責任者による環境方針等の変更の必要性並びに指示事項

項目	変更要否	経営責任者の評価
1. 環境方針	要　・　否	変更必要無し
2. 環境目標	要　・　否	未達項目は、担当部署が対策に取り組むこと
3. 環境活動	要　・　否	変更必要無し 電気料金が高騰しており、節電により一層努めること
4. 実施体制	要　・　否	変更必要無し
5. その他	要　・　否	埼玉県ＳＤＧｓパートナーに登録した改善活動を、計画通り達成させること

【１１】対象範囲（１）

サイト		住所
1	本社（本部機構）	さいたま市中央区下落合６丁目１番１８号
2	熊谷南店	鴻巣市新宿２丁目１７６番地２
3	吉野町ボデーサービスセンター	さいたま市北区吉野町２丁目２５４番地１
4	越谷ボデーサービスセンター	越谷市神明町１丁目２５２番地１
5	所沢総合センター	所沢市中富１５０９番地の１
6	さいたま中央店	さいたま市中央区下落合６丁目１番１８号
7	上尾西店	上尾市向山３丁目５７番地１３
8	大宮天沼店	さいたま市大宮区天沼町２丁目６０１番
9	上尾店	上尾市上平中央１丁目１１番地９
10	岩槻店	さいたま市岩槻区城南２丁目７番８号
11	鴻巣店	鴻巣市東３丁目２番６
12	桶川店	桶川市西２丁目８番４７号
13	熊谷店	熊谷市銀座七丁目５１番地
14	加須店	加須市愛宕１丁目９番２６号
15	久喜店	久喜市江面１７９番地１
16	所沢店	所沢市上新井５丁目１番地の２
17	狭山店	狭山市上奥富２０７番地の１
18	川越店	川越市大仙波３９５番地１
19	入間店	入間市小谷田１丁目１１番２６号
20	川越西店	川越市的場８０２番地１
21	川口店	川口市幸町１丁目４番１５号
22	浦和東店	さいたま市緑区道祖土２丁目１７番２０号
23	戸田店	戸田市美女木３丁目９番地の１
24	蕨店	蕨市錦町１丁目９番３号
25	東川口店	川口市戸塚４丁目２６番２３号
26	川口北店	川口市柳根町１８番１０号
27	越谷店	越谷市谷中町１丁目１１１番地
28	越谷東店	越谷市東大沢３丁目１２番地１１
29	吉川店	吉川市栄町１４０３番地
30	三郷店	三郷市戸ヶ崎３丁目１０５番地１
31	草加店	草加市松江２丁目３番４６号
32	春日部店	春日部市緑町４丁目６番３２号
33	杉戸店	北葛飾郡杉戸町杉戸２５０３番地

【１１】対象範囲（２）

サイト		住所
34	本庄早稲田店	本庄市早稲田の杜１丁目９番２３号
35	深谷店	深谷市上柴町東２丁目１７番地１１
36	朝霞店	朝霞市膝折町２丁目１２番５０号
37	ふじみ野店	ふじみ野市ふじみ野一丁目１番４７号
38	志木富士見店	富士見市水子４２２０番地１
39	東松山店	東松山市古凍５７２番地１
40	鶴ヶ島店	鶴ヶ島市脚折町１丁目４０番２６号
41	秩父店	秩父市大野原１２７６番地１
42	イオンレイクタウン店	越谷市レイクタウン３丁目１番地１
43	レクサス浦和	さいたま市浦和区北浦和５丁目６番１号
44	レクサス越谷	越谷市神明町２丁目８７番地１
45	レクサス川口	川口市幸町３丁目６番２２号
46	レクサス川越	川越市松郷８５８番地２
47	レクサスＣＰＯ浦和美園	さいたま市緑区美園三丁目１０番地６
48	本社車検センター	さいたま市中央区下落合７丁目２番１９号
49	行田技術研修センター	行田市若小玉２５０４番地３
50	行田物流センター	行田市持田２３１８番地１
51	浦和マイカーセンター	さいたま市桜区上大久保１９６番地１
52	深谷マイカーセンター	深谷市東方町４丁目３３番地５
53	川越マイカーセンター	川越市大塚１丁目３２番地１１
54	商品管理室	行田市持田２６２３番地１

※対象となる人員は、上記のサイトの全社員（準社員、嘱託、パートタイマー含む）及び、拠点常駐の外注業者、派遣スタッフ
※全組織・全活動を対象範囲とする

エコアクション２１

～環境経営レポート～　第４版

発行日　２０２３年９月３０日
編集者　ＳＤＧｓ推進室
発行者　埼玉トヨタ自動車株式会社
住所　〒３３８―０００２
埼玉県さいたま市中央区下落合
６－１－１８
連絡先　ＴＥＬ：０４８―８３３―３３００
ＦＡＸ：０４８－８３３－８１０８